

岐阜県公報

目 次

人事委員会規則

○岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(人事委員会) 四四九^{ページ}

告 示

○岐阜県防災行政無線通信取扱規程の一部改正

(防 災 課) 四五〇

○保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知

(治 山 課) 四五一

○保安林の指定予定

(郡上農林事務所) 四五二

公 示

○平成二十一年度個人情報開示等の実施状況

(法務・情報公開課) 四五一

○平成二十一年度公文書公開の実施状況

(同) 四五三

○大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

(商業流通課) 四五四

人事委員会規則

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年六月二十九日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

岐阜県人事委員会規則第十一号

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則（昭和三十二年岐阜県人事委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

第六十九条の十五を第六十九条の十六とし、第六十九条の十四の次に次の一条を加える。

（三歳に満たない子のある職員の時間外勤務の制限）

第六十九条の十五 第六十九条の十二及び第六十九条の十三の規定は、三歳に満たない子のある職員について準用する。この場合において、これらの規定中「条例第三十七条の三第二項」とあるのは「条例第三十七条の三第四項」と、第六十九条の十二第一項中「ならない」とあるのは「ならない。この場合において、条例第三十七条の三第二項の規定による請求に係る期間と同条第四項の規定による請求に係る期間とが重複しないようにしなければならない」と、同条第二項中「同項に規定する措置を講ずることが著しく困難であるかどうか」とあるのは「公務の正常な運営の支障の有無」と、第六十九条の十三第二項第二号中「小学校就学の始期」とあるのは「三歳」と読み替

第 二 千 百 六 十 号

平成二十二年六月二十九日

(火曜日)

えるものとする。 第七十五条第一項第二十三号中「含む」の下に「。以下この号において同じ」を加え、「負傷し、又は」を「負傷し、若しくは」に改め、「世話」の下に「又は疾病の予防を図るために必要なものとして人事委員会が定めるその子の世話」を加え、「又は健康診査若しくは予防接種の付添い」を削り、「五日」の下に「(その養育する中学校就学の始期に達するまでの子が二人以上の場合にあつては、十日)」を加え、同項中第二十八号を第二十九号とし、第二十四号から第二十七号までを一号づつ繰り下げ、第二十三号の次に次の一号を加える。 二十四 条例第四十五条第一項に規定する日常生活を営むのに支障がある者(以下この号において「要介護者」という。)の介護その他の人事委員会が定める世話を行う職員が、当該世話を行うため勤務しないことが相当であると認められる場合 一の年において五日(要介護者が二人以上の場合にあつては、十日)の範囲内の期間第七十五条第二項から第四項までの規定中「第二十三号」を「第二十四号」に、「第二十八号」を「第二十九号」に改める。 別記第四号様式の中 □ 養子縁組の取消し □ 職員の配偶者(子の親である者に限る。)が養育できなくなった □ 条例第37条の2第1項第2号に該当しなくなった る者に該当すること を「(□ 離縁 □ 養子縁組の取消し) □ 条例第37条の2第1項第2号に該当しなくなった」に改める。 附 則 1 この規則は、平成二十二年六月三十日から施行する。 2 この規則の施行の日前に使用された改正前の規則第七十五条第一項第二十三号の休暇については、改正後の規則第七十五条第一項第二十三号の休暇として使用されたものとみなす。	
告 示	

岐阜県告示第三百八十五号 岐阜県防災行政無線線通信取扱規程(平成七年岐阜県告示第三百三十一号)の一部を次のように改正する。 平成二十二年六月二十九日 岐阜県知事 古 田 肇 別表一一の表から別表二三の表までの表中、「、携帯基地局」を削る。 別表一九の表陸上移動局の部中「岐阜県二二八」を削り、「武儀二」を「武儀三」に改め、「郡上」を削り、同表中							
<table><tr><td colspan="2">陸上移動局、 携帯局</td><td>岐阜県庁三 岐阜県一〇四 岐阜県一〇五 岐阜県一〇六 岐阜県一〇七 岐阜県一〇八 岐阜県一〇九 岐阜県一一〇 岐阜県一一一 岐阜県一二一 岐阜県一二二 岐阜県航空一 岐阜県航空二</td></tr><tr><td colspan="2">携帯局</td><td>岐阜県一二二 岐阜県一二三 岐阜県一二四 岐阜県一二五 岐阜県一二六 岐阜県ヘリ一</td></tr></table>		陸上移動局、 携帯局		岐阜県庁三 岐阜県一〇四 岐阜県一〇五 岐阜県一〇六 岐阜県一〇七 岐阜県一〇八 岐阜県一〇九 岐阜県一一〇 岐阜県一一一 岐阜県一二一 岐阜県一二二 岐阜県航空一 岐阜県航空二	携帯局		岐阜県一二二 岐阜県一二三 岐阜県一二四 岐阜県一二五 岐阜県一二六 岐阜県ヘリ一
陸上移動局、 携帯局		岐阜県庁三 岐阜県一〇四 岐阜県一〇五 岐阜県一〇六 岐阜県一〇七 岐阜県一〇八 岐阜県一〇九 岐阜県一一〇 岐阜県一一一 岐阜県一二一 岐阜県一二二 岐阜県航空一 岐阜県航空二					
携帯局		岐阜県一二二 岐阜県一二三 岐阜県一二四 岐阜県一二五 岐阜県一二六 岐阜県ヘリ一					
を							
携帯局							

岐阜県一二二	岐阜県一二三	岐阜県一二四	岐阜県一二五	岐阜県一二六	岐阜県一二七
岐阜県一二八	岐阜県一二九	岐阜県一三〇	岐阜県一三一	岐阜県一三二	岐阜県一三三
岐阜県一三四	岐阜県一三五	岐阜県一三六	岐阜県一三七	岐阜県一三八	岐阜県一三九
岐阜県一四〇	岐阜県一四一	岐阜県一四二	岐阜県一四三	岐阜県一四四	岐阜県一四五
岐阜県一四六	岐阜県一四七	岐阜県一四八	岐阜県一四九	岐阜県一五〇	岐阜県一五一
岐阜県一五二	岐阜県一五三	岐阜県一五四	岐阜県一五五	岐阜県一五六	岐阜県一五七
岐阜県一五八	岐阜県一五九	岐阜県一六〇	岐阜県一六一	岐阜県一六二	岐阜県一六三
岐阜県一六四	岐阜県一六五	岐阜県一六六	岐阜県一六七	岐阜県一六八	岐阜県一六九
岐阜県一七〇	岐阜県一七一	岐阜県一七二	岐阜県一七三	岐阜県一七四	岐阜県一七五
岐阜県一七六	岐阜県一七七	岐阜県一七八	岐阜県一七九	岐阜県一八〇	岐阜県一八一
岐阜県一八二	岐阜県一八三	岐阜県一八四	岐阜県一八五	岐阜県一八六	岐阜県一八七
岐阜県一八九	岐阜県一九〇	岐阜県一九一	岐阜県一九二	岐阜県一九三	岐阜県一九四
岐阜県一九六	岐阜県一九七	岐阜県一九八	岐阜県一九九	岐阜県二〇〇	岐阜県二〇一
岐阜県二〇三	岐阜県二〇四	岐阜県二〇五	岐阜県二〇六	岐阜県二〇七	岐阜県二〇八
岐阜県二一〇	岐阜県二一一	岐阜県二一二	岐阜県二一三	岐阜県二一四	岐阜県二一五
岐阜県二一七	岐阜県二一八	岐阜県二一九	岐阜県二二〇	岐阜県二二一	岐阜県二二二
岐阜県二二四	岐阜県二二五	岐阜県二二六	岐阜県二二七	岐阜県二二八	岐阜県二二九
岐阜県二三〇	岐阜県二三一	岐阜県二三二	岐阜県二三三	岐阜県二三四	岐阜県二三五
岐阜県二三七	岐阜県二三八	岐阜県二三九	岐阜県二四〇	岐阜県二四一	岐阜県二四二
岐阜県二四四	岐阜県二四五	岐阜県二四六	岐阜県二四七	岐阜県二四八	岐阜県二四九
岐阜県二五一	岐阜県二五二	岐阜県二五三	岐阜県二五四	岐阜県二五五	岐阜県二五六
岐阜県二五八	岐阜県二五九	岐阜県二六〇	岐阜県二六一	岐阜県二六二	岐阜県二六三
岐阜県二六五	岐阜県二六六	岐阜県二六七	岐阜県二六八	岐阜県二六九	岐阜県二七〇
岐阜県二七二	岐阜県二七三	岐阜県二七四	岐阜県二七五	岐阜県二七六	岐阜県二七七
岐阜県二七九	岐阜県二八〇	岐阜県二八一	岐阜県二八二	岐阜県二八三	岐阜県二八四
岐阜県二八六	岐阜県二八七	岐阜県二八八	岐阜県二八九	岐阜県二九〇	岐阜県二九一
岐阜県二九三	岐阜県二九四	岐阜県二九五	岐阜県二九六	岐阜県二九七	岐阜県二九八
岐阜県二九九	岐阜県三〇〇	岐阜県三〇一	岐阜県三〇二	岐阜県三〇三	岐阜県三〇四
岐阜県三〇六	岐阜県三〇七	岐阜県三〇八	岐阜県三〇九	岐阜県三一〇	岐阜県三一〇
岐阜県三一三	岐阜県三一四	岐阜県三一五	岐阜県三一六	岐阜県三一七	岐阜県三一八
岐阜県三二〇	岐阜県三二一	岐阜県三二二	岐阜県三二三	岐阜県三二四	岐阜県三二五
岐阜県三二七	岐阜県三二八	岐阜県三二九	岐阜県三三〇	岐阜県三三一	岐阜県三三二
岐阜県三三四	岐阜県三三五	岐阜県三三六	岐阜県三三七	岐阜県三三八	岐阜県三三九
岐阜県三四一	岐阜県三四二	岐阜県三四三	岐阜県三四四	岐阜県三四五	岐阜県三四六
岐阜県三四八	岐阜県三四九	岐阜県三五〇	岐阜県三五一	岐阜県三五二	岐阜県三五三
岐阜県三五五	岐阜県三五六	岐阜県三五七	岐阜県三五八	岐阜県三五九	岐阜県三六〇
岐阜県三六二	岐阜県三六三	岐阜県三六四	岐阜県三六五	岐阜県三六六	岐阜県三六七
岐阜県三六九	岐阜県三七〇	岐阜県三七一	岐阜県三七二	岐阜県三七三	岐阜県三七四
岐阜県三七六	岐阜県三七七	岐阜県三七八	岐阜県三七九	岐阜県三八〇	岐阜県三八一
岐阜県三八三	岐阜県三八四	岐阜県三八五	岐阜県三八六	岐阜県三八七	岐阜県三八八
岐阜県三八九	岐阜県三九〇	岐阜県三九一	岐阜県三九二	岐阜県三九三	岐阜県三九四
岐阜県三九六	岐阜県三九七	岐阜県三九八	岐阜県三九九	岐阜県四〇〇	岐阜県四〇一
岐阜県四〇三	岐阜県四〇四	岐阜県四〇五	岐阜県四〇六	岐阜県四〇七	岐阜県四〇八
岐阜県四一〇	岐阜県四一一	岐阜県四一二	岐阜県四一三	岐阜県四一四	岐阜県四一五
岐阜県四一七	岐阜県四一八	岐阜県四一九	岐阜県四二〇	岐阜県四二一	岐阜県四二二
岐阜県四二四	岐阜県四二五	岐阜県四二六	岐阜県四二七	岐阜県四二八	岐阜県四二九
岐阜県四三一	岐阜県四三二	岐阜県四三三	岐阜県四三四	岐阜県四三五	岐阜県四三六
岐阜県四三八	岐阜県四三九	岐阜県四四〇	岐阜県四四一	岐阜県四四二	岐阜県四四三
岐阜県四四五	岐阜県四四六	岐阜県四四七	岐阜県四四八	岐阜県四四九	岐阜県四五〇
岐阜県四五二	岐阜県四五三	岐阜県四五四	岐阜県四五五	岐阜県四五六	岐阜県四五七
岐阜県五五九	岐阜県五六〇	岐阜県五六一	岐阜県五六二	岐阜県五六三	岐阜県五六四
岐阜県五六六	岐阜県五六七	岐阜県五六八	岐阜県五六九	岐阜県五七〇	岐阜県五七一
岐阜県五七三	岐阜県五七四	岐阜県五七五	岐阜県五七六	岐阜県五七七	岐阜県五七八
岐阜県五八〇	岐阜県五八一	岐阜県五八二	岐阜県五八三	岐阜県五八四	岐阜県五八五
岐阜県五八七	岐阜県五八八	岐阜県五八九	岐阜県五九〇	岐阜県五九一	岐阜県五九二
岐阜県五九四	岐阜県五九五	岐阜県五九六	岐阜県五九七	岐阜県五九八	岐阜県五九九
岐阜県六〇〇	岐阜県六〇一	岐阜県六〇二	岐阜県六〇三	岐阜県六〇四	岐阜県六〇五
岐阜県六〇七	岐阜県六〇八	岐阜県六〇九	岐阜県六一〇	岐阜県六一一	岐阜県六一二
岐阜県六一四	岐阜県六一五	岐阜県六一六	岐阜県六一七	岐阜県六一八	岐阜県六一九
岐阜県六二一	岐阜県六二二	岐阜県六二三	岐阜県六二四	岐阜県六二五	岐阜県六二六
岐阜県六二八	岐阜県六二九	岐阜県六三〇	岐阜県六三一	岐阜県六三二	岐阜県六三三
岐阜県六三五	岐阜県六三六	岐阜県六三七	岐阜県六三八	岐阜県六三九	岐阜県六四〇
岐阜県六四二	岐阜県六四三	岐阜県六四四	岐阜県六四五	岐阜県六四六	岐阜県六四七
岐阜県六四九	岐阜県六五〇	岐阜県六五一	岐阜県六五二	岐阜県六五三	岐阜県六五四
岐阜県六五七	岐阜県六五八	岐阜県六五九	岐阜県六六〇	岐阜県六六一	岐阜県六六二
岐阜県六六四	岐阜県六六五	岐阜県六六六	岐阜県六六七	岐阜県六六八	岐阜県六六九
岐阜県六七一	岐阜県六七二	岐阜県六七三	岐阜県六七四	岐阜県六七五	岐阜県六七六
岐阜県六七八	岐阜県六七九	岐阜県七八〇	岐阜県七八一	岐阜県七八二	岐阜県七八三
岐阜県七八五	岐阜県七八六	岐阜県七八七	岐阜県七八八	岐阜県七八九	岐阜県七九〇
岐阜県七九二	岐阜県七九三	岐阜県七九四	岐阜県七九五	岐阜県七九六	岐阜県七九七
岐阜県七九九	岐阜県八〇〇	岐阜県八〇一	岐阜県八〇二	岐阜県八〇三	岐阜県八〇四
岐阜県八〇六	岐阜県八〇七	岐阜県八〇八	岐阜県八〇九	岐阜県八一〇	岐阜県八一〇
岐阜県八一三	岐阜県八一四	岐阜県八一五	岐阜県八一六	岐阜県八一七	岐阜県八一八
岐阜県八二〇	岐阜県八二一	岐阜県八二二	岐阜県八二三	岐阜県八二四	岐阜県八二五
岐阜県八二七	岐阜県八二八	岐阜県八二九	岐阜県八三〇	岐阜県八三一	岐阜県八三二
岐阜県八三四	岐阜県八三五	岐阜県八三六	岐阜県八三七	岐阜県八三八	岐阜県八三九
岐阜県八四一	岐阜県八四二	岐阜県八四三	岐阜県八四四	岐阜県八四五	岐阜県八四六
岐阜県八四八	岐阜県八四九	岐阜県八五〇	岐阜県八五一	岐阜県八五二	岐阜県八五三
岐阜県八五五	岐阜県八五六	岐阜県八五七	岐阜県八五八	岐阜県八五九	岐阜県八六〇
岐阜県八六二	岐阜県八六三	岐阜県八六四	岐阜県八六五	岐阜県八六六	岐阜県八六七
岐阜県八六九	岐阜県八七〇	岐阜県八七一	岐阜県八七二	岐阜県八七三	岐阜県八七四
岐阜県八七六	岐阜県八七七	岐阜県八七八	岐阜県八七九	岐阜県八八〇	岐阜県八八一
岐阜県八八三	岐阜県八八四	岐阜県八八五	岐阜県八八六	岐阜県八八七	岐阜県八八八
岐阜県八九〇	岐阜県八九一	岐阜県八九二	岐阜県八九三	岐阜県八九四	岐阜県八九五
岐阜県八九七	岐阜県八九八	岐阜県八九九	岐阜県九〇〇	岐阜県九〇一	岐阜県九〇二
岐阜県九〇四	岐阜県九〇五	岐阜県九〇六	岐阜県九〇七	岐阜県九〇八	岐阜県九〇九
岐阜県九一一	岐阜県九一二	岐阜県九一三	岐阜県九一四	岐阜県九一五	岐阜県九一六
岐阜県九一八	岐阜県九一九	岐阜県九二〇	岐阜県九二一	岐阜県九二二	岐阜県九二三
岐阜県九二五	岐阜県九二六	岐阜県九二七	岐阜県九二八	岐阜県九二九	岐阜県九三〇
岐阜県九三二	岐阜県九三三	岐阜県九三四	岐阜県九三五	岐阜県九三六	岐阜県九三七
岐阜県九三九	岐阜県九四〇	岐阜県九四一	岐阜県九四二	岐阜県九四三	岐阜県九四四
岐阜県九四六	岐阜県九四七	岐阜県九四八	岐阜県九四九	岐阜県九五〇	岐阜県九五〇
岐阜県九五三	岐阜県九五四	岐阜県九五五	岐阜県九五六	岐阜県九五七	岐阜県九五八
岐阜県九五九	岐阜県九六〇	岐阜県九六一	岐阜県九六二	岐阜県九六三	岐阜県九六四
岐阜県九六七	岐阜県九六八	岐阜県九六九	岐阜県九七〇	岐阜県九七一	岐阜県九七二
岐阜県九七四	岐阜県九七五	岐阜県九七六	岐阜県九七七	岐阜県九七八	岐阜県九七九
岐阜県九八一	岐阜県九八二	岐阜県九八三	岐阜県九八四	岐阜県九八五	岐阜県九八六
岐阜県九八八	岐阜県九八九	岐阜県九九〇	岐阜県九九一	岐阜県九九二	岐阜県九九三
岐阜県九九五	岐阜県九九六	岐阜県九九七	岐阜県九九八	岐阜県九九九	岐阜県九九九

 |

岐阜県二〇四
岐阜県二〇五
岐阜県二〇六
岐阜県二〇七
岐阜県二〇八
岐阜県二〇九
岐阜県二一〇
岐阜県二一一
岐阜県二一二
岐阜県二一三
岐阜県二一四
岐阜県航空一
岐阜県航空二
岐阜県ヘリ一
岐阜県庁三
岐阜県庁七

に改める。

附 則

この告示は、平成二十二年六月二十九日から施行する。

岐阜県告示第三百八十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

平成二十二年六月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
高山市一之宮町字釜ヤシキ六五三八の一、六五五一の一、六五五一の二、字カラ谷六六〇四
- 二 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 三 変更後の指定施業要件
(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び高山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第三百八十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

平成二十二年六月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下呂市小坂町坂下字ヒバヤー〇〇七、小坂町落合字ジャカウ二五二八の二
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 変更後の指定施業要件
(一) 立木の伐採の方法
1 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第三百八十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定する予定であるので、同法第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十二年六月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 保安林予定森林の所在場所
郡上市美並町白山字野水平一六九九
 - 二 指定の目的
落石の危険の防止
 - 三 指定施業要件
 - (一) 立木の伐採の方法
 - 1 主伐に係る伐採を禁止する。
 - 2 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県郡上農林事務所及び郡上市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 示

。平成二十一年度個人情報の開示等の実施状況

岐阜県個人情報保護条例（平成十年岐阜県条例第二十一号）第二十九条の規定により平成二十一年度における個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表する。

平成二十二年六月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

1 開示請求、訂正請求及び利用停止請求の状況 (単位：件)

	個人情報総合窓口	現 地 機 関	計
開 示 請 求	15	49	64
訂 正 請 求	0	0	0
利 用 停 止 請 求	0	0	0

2 開示請求の内訳 (単位：件)

実 施 機 関			実 施 機 関		
知 事 直 轄	件 数		議 会	件 数	
総 務 部	1		教 育 委 員 会	2	
総 合 企 画 部	0		選 挙 管 理 委 員 会	0	
環 境 生 活 部	0		人 事 委 員 会	0	
健 康 福 祉 部	47		監 査 委 員 会	0	
商 工 労 働 部	0		公 安 委 員 会	0	
農 政 部	0		警 察 本 部 長	9	
林 政 部	0		労 働 委 員 会	0	
県 土 整 備 部	4		収 用 委 員 会	0	
都 市 建 築 部	1		内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	
ぎふ清流国体推進局	0		小 計	11	
出 納 事 務 局	0				
振 興 局	0				
小 計	53		合 計	64	

3 決定等の状況

開示請求

(単位：件)

区分	開示	部分開示	非開示（不存在）	取下げ	計
件数	51	12	1（0）	0	64

4 不服申立ての状況

(単位：件)

不服申立件数	処 理 件 数	審理中				
前年度からの繰越	全部認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	
2	0	0	0	2	0	0

5 個人情報取扱事務の登録状況

(単位：件)

実施機関	件数	実施機関	件数
知事直轄	78	議 会	11
総務部	66	教育委員会	209
総合企画部	94	選挙管理委員会	29
環境生活部	313	人事委員会	12
健康福祉部	489	監査委員	5
商工労働部	187	公安委員会	4
農政部	198	警察本部長	133
林政部	110	労働委員会	6
県土整備部	101	収用委員会	1
都市建設部	129	内水面漁場管理委員会	3
ぎふ清流国体推進局	6	小 計	413

出納事務局

14

地方

岐阜県総合医療センター

32

独立行政法人等

岐阜県立多治見病院

33

岐阜県立下呂温泉病院

31

岐阜県立看護大学

20

小 計

116

小 計

1,785

合 計

2,314

(注) 1 1～3における件数は、平成21年度に実施機関が開示等の決定を行った件数（取下げがあったものを含む。）である。

2 5における件数は、平成21年4月1日現在の件数である。

。平成二十一年度公文書公開の実施状況
岐阜県警務公開（平成二十一年度岐阜県警務公開）は、二十一年度の開始より平成二十一年度における公文書公開の実施状況を次のとおり公表する。

平成二十一年度公文書公開
岐阜県警務 中 田 謙

1 請求者別の状況

(単位：件)

区分	分	件数
個人	人	493
事業を営む個人及び法人その他団体		343
合 計		836

2 実施機関別の状況

(単位：件)

実施機関	件数	実施機関	件数

知										知 事 直 轄										26	議 会										2
總 務 部										總 務 部										22	教 育 委 員 会										32
總 合 企 画 部										總 合 企 画 部										24	選 挙 管 理 委 員 会										26
環 境 生 活 部										環 境 生 活 部										42	人 事 委 員 会										1
健 康 福 祉 部										健 康 福 祉 部										139	監 査 委 員 会										4
商 工 勞 働 部										商 工 勞 働 部										26	公 安 委 員 会										0
農 政 部										農 政 部										60	警 察 本 部 長										58
林 政 部										林 政 部										28	勞 働 委 員 会										1
県 土 整 備 部										県 土 整 備 部										194	収 用 委 員 会										3
都 市 建 築 部										都 市 建 築 部										94	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会										1
ぎ ぶ 清 流 国 体 推 進 局										ぎ ぶ 清 流 国 体 推 進 局										4	小 計										128
出 納 事 務 局										出 納 事 務 局										3											
振 興 局										振 興 局										46											
小 計										小 計										708	合 計										836

事										政 行 員 会										小 計										128	
小 計										小 計										708	合 計										836

3 決定等の状況										(単位：件)																																																	
区 分										公 開										部分開示										非公開（不存在）										取下げ										計									
件 数										563										171										57（46）										45										836									

4 不服申立ての状況										(単位：件)																																																																					
不 服 申 立 件 数										処 理										件 数										審 理 中																																																	
前年度から の繰越										本 年 度 新 規 発 生										全 部 認 容										一 部 認 容										棄 却										却 下										取 下 げ																			
1										5										0										1										4										0										0										1									

(注) 1 1～3における件数は、平成21年度に実施機関が公開・非公開の決定を行った件数（取下げがあったものを含む。）である。

2 4における処理件数（取下げを除く。）は、岐阜県情報公開審査会において答申を行った件数である。

。大規模小売店舗立地法に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び同条第二項の規定により意見書の提出があったので、同条第三項の規定により概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十二年六月二十九日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十二年六月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

（仮称）スーパーセンターオークワ美濃インター店

美濃市美濃インター前土地区画整理事業地内街区番号一五仮地番四七 外

二 意見の概要

美濃市長の意見

・当該地の周辺道路は児童・生徒の通学路及び周辺地域住民の生活道路として多くの住民が利用しているため、駐車場出入口や交差点付近での安全対策を講じることを。

・青少年の非行防止や犯罪に巻き込まれないよう、特に閉店後の店舗及び駐車場の管理に配慮すること。

（届出事項 新設）

。大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び同条第二項の規定により意見書の提出があったので、同条第三項の規定により概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十二年六月二十九日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十二年六月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

(仮称) 三洋堂書店なかつがわ店

中津川市西宮町五番二三号

二 意見の概要

中津川市長の意見

・当建設予定地は騒音規制区域(第二種区域)、振動規制区域(第一種区域)とな
っているので、周辺住民等への騒音対策には十分留意すること。

・市道一〇〇号線の出入口において、歩行者の安全確保のため注意表示等を行う
こと。

・市道二二七三号線は一方通行のため、一方通行の標示を明確にすること。また、
同線の車両横断について注意の表示等により安全を確保すること。

(届出事項 新設)

平成二十二年六月二十九日発行

発行所者

岐阜県庁
岐阜市数田南二丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ一ー

ブイ・アール・テクノセンター